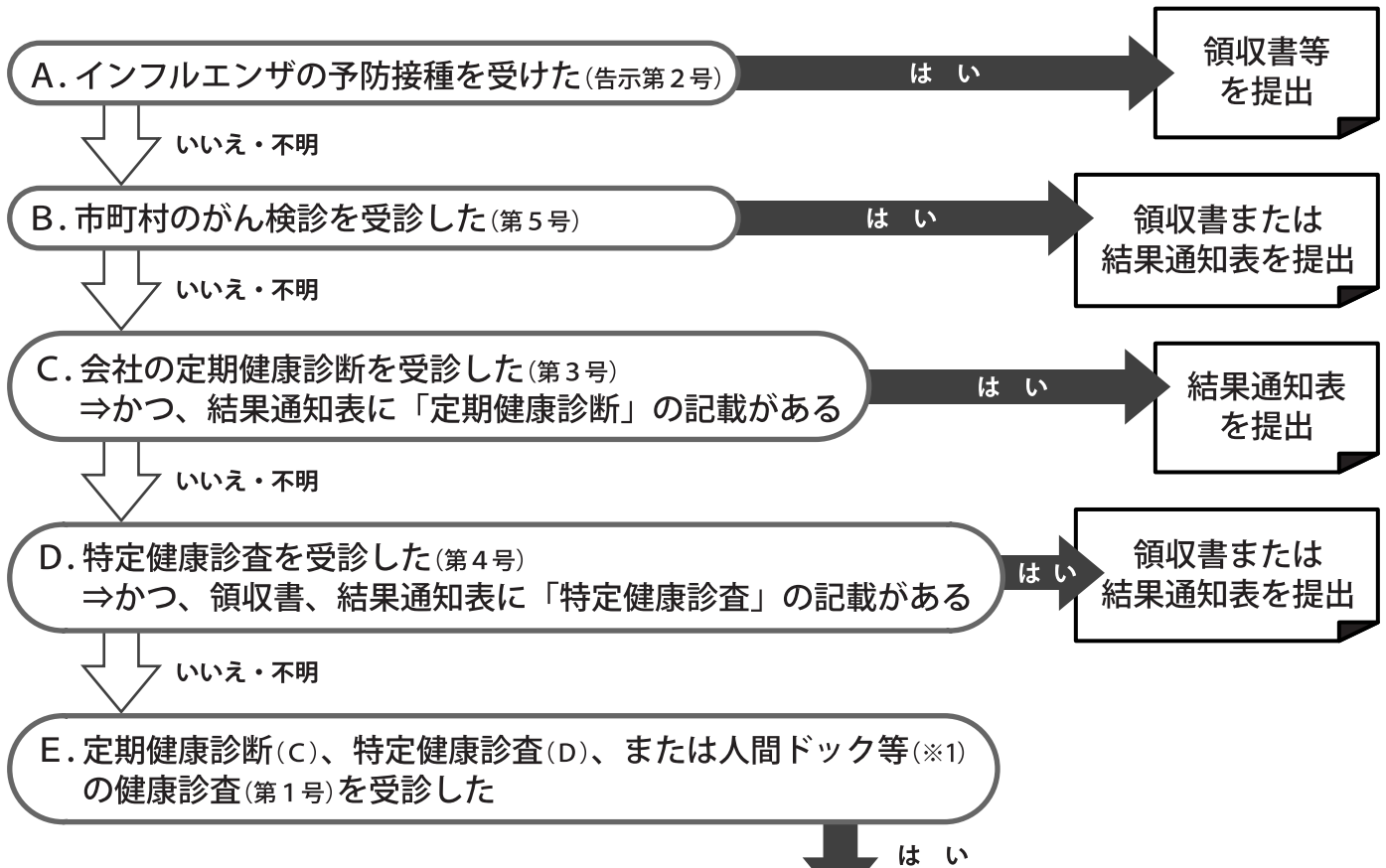


一定の取組 の 証明方法について

所得控除を受けるための、健康の保持増進及び疾病の予防への主な取組は下記のとおりです。該当する書類を、申告の際に提出・提示ください。

提出書類には次の記載が必要です。

- ①氏名
- ②取組を行った年（平成29年1月1日以降に受診し、申告の対象となる年と同一の年に受診したものであること）
- ③事業を行った保険者、事業者若しくは市町村（特別区を含む）の名称または診察を行った医療機関の名称若しくは医師の氏名



!

▼領収書は原本を提出
保険者等に提出し、手元にない場合は、他の証明書類(結果通知表等)をご活用ください。

▼結果通知表は、コピー提出可、健診結果部分は不要
黒塗りや該当部分の切り取りをお願いします。

※1 人間ドックの他、保険者が実施する骨粗鬆症検診やがん検診等の健康診査。
上記以外にも、特定保健指導を終了した場合や、定期の予防接種(高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種)を受けた場合は「一定の取組」に該当します。

※2 勤務先は定期健康診断の場合。